

## 企業年金連合会 資産運用諮問委員会 議事要旨

1. 日時：2024 年 11 月 12 日（火） 9：30 ～ 12：00

2. 場所：企業年金連合会 特別会議室、および Web 会議

3. 出席者：

明田委員、臼杵委員、内山委員、西出委員、鮫島理事長、中村運用執行理事  
他 11 名

4. 議題：

- ① 2024 年上半期の運用状況について
- ② 資産運用立国に係るその後の状況について
- ③ 委託先受託機関のスチュワードシップ活動について
- ④ 企業年金連合会のエンゲージメントについての活動報告

5. 議事要旨

- ・ 2024 年度上半期の運用状況について、資産残高と資産構成割合、積立水準、パフォーマンス、各資産のポートフォリオ特性、リバランスの実施状況、共同運用事業の概況などを報告した。また、資産運用立国実現プランに係るその後の状況や今後の予定について報告した。
- ・ 委託先運用機関（国内株式アクティブ・マネジャー）の昨年 7 月から本年 6 月までの 1 年間における株主議決権行使を含めたスチュワードシップ活動について報告を行った。
- ・ また、国内株式のインハウス運用におけるスチュワードシップ活動について、外部委託している協働エンゲージメント及び加盟している協働対話フォーラムにおける、1 年間の活動状況について報告した。

## 6. 主な質問、意見等

- ・ 通算企業年金の積立水準が若干低下したことについて確認があり、予定利率の平均が約2%なので、上半期では1%程度の利回りでないと積立水準は低下することとなり、上半期の運用利回りはプラスではあったものの1%を下回ったことから積立水準が若干低下したことを説明した。
- ・ 資産運用立国やアセットオーナー・プリンシプルに関する企業年金への周知について確認があり、弊会の機関紙である月刊「企業年金」の特別号を発刊し、会員に限らず全ての企業年金に配布するとともに、総幹事をはじめとする運用機関や運用コンサルタント会社など、関係者に広く配布することを説明。本誌では、アセットオーナー・プリンシプルや資産運用ガイドラインの改訂について、行政の担当者から寄稿いただいているので、関係者には共通した理解と認識をもって対応していただけるのではないかと考えている。製本した冊子を配布するだけでなく、連合会ホームページから誰でもPDF版をダウンロードできるようにし、多くの関係者に広く周知していくことを説明した。
- ・ 委託先運用機関の議決権行使結果に関して、例えば反対率の高い議案について、結果として議案は否決されたのか確認があり、国内上場株式における機関投資家の保有割合は2割程度でしかないため、公表している議決権行使基準から、多くの機関投資家からの反対が想定される議案であっても、否決されることはまずないというのが現状であることを説明した。

以上